

1	会議名	平成26年度第4回 習志野市産業振興審議会 会議録
2	開催日時	平成27年2月3日(火) 午後6時30分～午後7時30分
3	開催場所	習志野市消防庁舎 4階 会議室
4	出席者	<p>【委員】 高橋、田久保、伊藤、鈴木、織戸、中野、小松 陶、長谷川、荻野、前田</p> <p>〈欠席〉 佐藤、嶋崎、大島、鎌田 (敬称略)</p> <p>【事務局】 市川部長、安達次長、鶴沢商工振興課長、 日暮 敬副技監 農政課長兼務、小浜主幹 (商工振興課担当職員) 藤原、臼田、石坂、松本、木暮</p>
5	議題及び 会議の概 要	<p><b>【事務局】</b> 皆さんこんばんは。 本日はご多忙のところ、また、遅い時間にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは、平成26年度第4回習志野市産業振興審議会を開催させていただきます。 はじめに、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(1) 会長挨拶</p> <p><b>【会長】</b> 皆さんこんばんは。 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 本日の審議会は、次期産業振興計画策定に係る最後の審議となります。今回が本年度最後の審議会となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p><b>【事務局】</b> ありがとうございます。 それでは、当審議会規則第3条第1項に基づきまして、高橋会長に議事を進行していただきたいと存じます。 高橋会長よろしくをお願いいたします。</p>

## 2. 議 事

### 【会長】

それでは、これより平成26年度第4回習志野市産業振興審議会を開会させていただきます。

議題に入る前に、本審議会は総委員数15名のうち11名の出席があり、過半数を超えておりますので、習志野市産業振興審議会規則第3条第2項の規定により、本会議開催が成立する旨、報告させていただきます。

また、本日審議会の議事録の署名でございますが、名簿順に、田久保委員と長谷川委員のお二方をお願いいたします。

続きまして、本日は傍聴希望者がいなかったことを報告させていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

お手元の次第のとおりに進めて参りますが、はじめに、事務局より資料の確認をお願いいたします。

### 【事務局】

本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきますと思います。

はじめに、本日第4回審議会の次第がございます。

続きまして、資料1として「主な事業連携イメージ図」、矢印の書いてあるものでございます。

それから、資料2は、計画の51ページに関しまして、委員の皆様にお配りいたしましたものから若干修正をかけたものでございますので、そちらの抜粋の資料となります。

最後に、「産業振興計画のスケジュールについて」という資料をお配りしています。

本日はこの4種類、資料としてお配りさせていただいております。

また、先だって、パブリックコメント終了後、各委員の皆様にご答申案の文書、それとパブリックコメントの際にかけました計画案をお送りさせていただいております。

### (1) 議題

議題① パブリックコメント案について

### 【会長】

それでは、議題に入ります。

議題① パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

前回の審議会を踏まえまして、平成26年12月15日から本年1月14日にかけてパブリックコメントを実施いたしましたが、その結果市民の皆様からの意見の提出はございませんでしたので、その旨をご報告申し上げます。

**【会長】**

只今事務局より、パブリックコメントはなかったという報告がありましたので、次の議題に参りたいと思います。

議題② 次期産業振興計画の最終審議及び答申について、事務局より説明をお願いいたします。

議題② 次期産業振興計画（平成27年度～31年度）の最終審議及び答申について

**【事務局】**

それでは引き続きまして、ご説明させていただきます。

本日、お手元に産業振興計画の最終案をお示しさせていただいております。パブリックコメント実施の際に、委員の皆様にお送りした計画と大きく変わってはございませんが、先程申し上げましたとおり、若干修正をさせていただいております。

また、庁内及び各関係団体に最終的な意見を伺った中で、いくつか修正を加えさせていただいた部分がありますので、その点について、ご説明させていただきたいと思います。

なお、修正部分につきましては、太字及び下線が引いてございますので、後程ご参照いただきたいと思います。

それでは、順を追ってご説明いたします。

まず、計画書の2ページをご覧ください。ページの真ん中よりやや下の部分の、太字でアンダーラインを引いた部分ですが、ここでは策定の趣旨の③といたしまして、本計画策定の趣旨を述べています。市内産業や企業の発展が内需の拡大や市の財源確保に繋がり、安定的且つ継続的な行政運営が可能となるということの重要性を、より強くご説明する記述に変更させていただいております。

続きまして、修正部分についてのご説明をさせていただきたいと思います。計画書の7ページをご覧ください。

こちらはページの真ん中よりやや上側に太字の部分があります。これは習志野市を取り巻く社会経済構造として、①人口について述べている部分でございます。

パブリックコメント案を皆様に送付した後のタイミングで、国におきまして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示されました。その中で人口減少と地域経済縮小の克服に取り組むことが重要であると示されていることから、本計画につきましても、その旨を追記させていただいたものであります。

では、続きまして、計画書の10ページをご覧ください。

こちらにつきましては、ページの下の方でございますが、先程と同じく習志野市を取り巻く社会経済構造について述べているうちの雇用・就労に関して記述している部分でございます。

これまでは、女性・若者・高齢者しか記載がなく、障がい者の就労機会の創出が盛り込まれていなかったため、追加したものでございます。

なお、これにつきましては、53ページの第4章（1）勤労者福祉の充実④あらゆる人が働きやすい職場環境の推進で具体的に取り組んで参りたいと思っております。

それでは続きまして、20ページをご覧ください。こちらのページの真ん中やや下あたり、太字で示しているものですが、④観光の現状と課題のうちの、課題の部分について修正をさせていただいたものでございます。

具体的には、1段落目と2段落目を入れ替えることで、文章の流れを変えまして、まちづくり観光の必要性という部分を強調させていただきました。その他、文字の訂正等はございません。

続きまして、25ページと、お配りしております資料1を併せてご覧ください。こちらは、主な事業連携イメージ図を修正したものでございます。

具体的には、表の「地域資源の活用」、「創業起業の支援」、「人材確保人材活用」の3つの矢印に加えまして、新たに裏のページの「地域連携の強化」、「シティセールスの推進」、「操業経営支援」を追加させていただきました。

新しく追加させていただいた部分につきましては、簡単にご説明させていただきます。最初は、一番上の「地域連携の強化」でございます。ここでは、中小企業の経営支援としての「商工会議所事業への支援と連携強化」や、「商店街の基盤強化としての組織力の強化や

商店会連合会事業への支援と強化」、あるいは「大型店と地域商業の共生」をベースといたしまして、「産学官連携事業の推進」や「他事業との連携による市産市消の推進」、「新たな連携の推進」を図り、「地域産業資源の活用による新たな商品等の創出」や「地域連携による観光プロモーションの展開」に繋げることで、「地域連携」の強化を図っていかうとするものでございます。

その下の2つ目の「シティセールスの推進」につきましては、「観光資源の発掘創出」や「地域産業資源の活用による新たな商品等の開発」により創出したもので、「ICTを活用した商店街の活性化や地域イメージの向上」、「ドラマ映画等のロケ誘致」、「ふるさと産品販売支援」などを行い、「地域連携による観光プロモーションへの展開」に繋げ、「シティセールスの推進」を図っていかうとするものでございます。

最後に6つ目の「操業・経営支援」でございます。ここでは「商工会議所事業への支援と連携強化」、「商店会連合会事業への支援と連携強化」、「工業関係団体との連携強化と事業の推進」を基本とし、「経営支援指導・相談体制の充実」や「融資制度の充実」、「時代に即した資金の提供」、を行い、「操業しやすい環境づくり」、「良好な操業環境の保持」へと繋げるこことで、「操業経営支援」を図っていかうとするものでございます。

こちらの資料につきましてのご説明は以上でございます。

続きまして、36ページをご覧ください。ここでは、戦略3工業の振興（1）工業振興の支援①産学民官連携事業の推進の後段部分につきまして、大学や事業者と連携して学生に市内事業を紹介する事業を実施するなど、学生と市内企業を結びつけ、若い世代が市内で就業・定着する仕組みづくりに取り組みます、と追記をさせていただきました。

これにつきましては、人口減少社会にありまして、労働力不足が取りざたされる中で、また若者の就業、特に正規雇用への就業が産業の持続的発展に必要であることや市内企業の後継者の確保などの観点から、市内3大学との包括協定を活かしまして、学生が市内企業に就職して定着することを推進するものであります。

次に51ページをご覧ください。こちらにつきましては、別添の資料2の方をご覧ください。こちらは、戦略6新たな産業育成と産学民官連携の推進（2）創業・起業の支援の主な取組部分の記述につきまして、前回の審議会後、長谷川委員よりいただいた意見を反

映したものでございます。創業・起業支援においては、市内で創業・起業していくことが重要なのではないかとのご指摘を踏まえまして、記載のとおり修正を加えました。

以上が、修正を加えた主なものでございますが、その他に内容に変更がない範囲での文字の修正、あるいは資料編を加えたこと、一部写真を加えさせていただいたこと等の修正をさせていただいております。なお、計画書の全体のレイアウトにつきましては、業者の方と調整させていただき、写真やイラストの方も多少加えていきたいと思っております。

修正点の説明は以上でございます。

**【会長】**

只今事務局より計画の追加、または修正事項について説明がありましたが、どなたかご意見ございますか。

**【委員】**

この間、意見を出したのですが、県や中小企業庁との連携を習志野市はどのようにされているのか教えていただきたい。この仕組みを主に市民で企業を作りたい方、あと市民以外で会社を興したい方がどうやって知るのか疑問に思ったので、どうされているのか教えてほしいです。本社の住所が習志野市内であれば良い訳ですので、経営者が市外の方でも構わないわけですし、雇用される方々が市民であればなおさら良い訳です。中小企業庁や県に習志野市はこういう施策をしています、というのをどう周知されているのか教えていただければと思います。

**【事務局】**

創業・起業に関しまして、産業競争力強化法という法律に基づきまして、色々な創業・起業に関する支援を国・県が進めております。例えば、県の方は、特に企業誘致ということで、会社を千葉県内に誘致しようという動きが広がっておりまして、その中で、各市町村の企業誘致に対する支援制度を紹介する県の窓口もでございます。そういった意味でのやり取りを通じ、創業・起業、それから企業誘致といったところでの連携をさせていただいている状況でございます。

**【委員】**

習志野市は、JR 2本、私鉄が新京成を入れると2本、高速道路2本、国道2本と、交通が比較的揃っている自治体だと思います。もちろん細かくみると、例えば踏切で渋滞があるなど、問題がある

のですが、このようにインフラがある程度揃っていますので、県や国等を活用し、習志野市で起業するとうこういった利点がある、といった宣伝をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

**【会長】**

修正・追加案について他にご意見ございますか。

では無いようなので、事務局からよろしく願いいたします。

**【事務局】**

では、追加で説明させていただきます。先程ご説明いたしました計画の36ページの修正でございますが、国から地方創生の交付金があるという中で、こちらの記述をさせていただいたものであります。急遽出てきたお話でして、現在、「産学民官連携事業の推進」という施策の中に記載しておりますが、場合によりましては、単独の新しい施策として独立させる可能性がございますので、その際にはご了承いただきたくよろしく願いいたします。

以上でご説明とさせていただきます。

**【会長】**

それでは続きまして、「答申書（案）」について説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、答申案について、資料をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

ここでお時間をいただきまして、読み上げさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**《習志野市産業振興計画（平成27年度～平成31年度）について（答申）読み上げ》**

以上、これまで本審議会においてご審議いただきましたご意見を踏まえまして、答申としてまとめさせていただいたものであります。

以上でございます。

**【会長】**

只今事務局より答申書（案）について説明がありましたが、ご意見ございますか。

**【委員】**

計画書の方ですが、結構わかりやすく作っていただいていると思います。しかし、7つの戦略より、資料にある6つのキーワードで支えているという方が、もっとわかりやすいと思いますので、この

6つのキーワードをもっと前面に出してもいいのではないかと思います。

あともう一点、細かいところで申し訳ないですけども、5ページのPDCAは、Aはactionと読まないで、actですよね。できればここも直していただきたいと思います。

**【事務局】**

矢印のイメージ図についてご意見いただきましてありがとうございます。

確かに、戦略1から7は、計画のポイントを表すものとして掲げさせていただいたものですが、それが計画の縦軸だとすれば、こちらの連携のイメージ図は横軸であり、別の切り口でこんな風に各施策が繋がって、6つの取り組みが行われていくということで書かせていただきました。こちらは先程ご説明させていただきましたように、25ページの後に入れさせていただきまして、この計画をより深くご理解頂ければというように思っております。

**【委員】**

シティセールスの推進という文言が出てきているのですが、これが今までどこにも出ていない。他のキーワードはどこにでも出てくるキーワードだと思うが、ここでわざわざ新たにシティセールスの推進という言葉を使っているからには強調されたい部分だと思うので、全面に出すべきだと、陶委員もそういう意味の発言であると思います。

**【事務局】**

そのイメージ図を25ページの後に入れるにあたりましては、説明を付けて入れさせていただきたいと思っております。

**【委員】**

どこから繋がってくるのか少し見づらいと思いながらこの図を拝見しました。

**【事務局】**

そちらについては、若干修正させていただきたいと思います。

また、陶委員からありましたPDCAでございますけど、確かにactionだけ名詞で、他は動詞でございますので、その辺もう一度確認させていただきたいと思います。

**【会長】**

答申書と修正案ともに他にご意見はよろしいでしょうか。

ご意見がないようであれば、議題を終了してよろしいでしょうか。



では、議題2を終了させていただきまして、議題3「その他」に  
いきたいと思えます。

事務局よりお願いいたします。

### 議題③ その他

#### 【事務局】

今後の産業振興計画策定のスケジュールについてご説明をさせて  
いただきます。

「習志野市産業振興計画策定スケジュールについて」をご覧ください。  
こちらで、一番下段の網掛けになっている部分が、平成26  
年度第4回審議会ということで、本日審議をいただいているところ  
でございます。本日、計画並びに答申について、ご審議いただき、  
御了解いただいた後であります。2月9日で日程を取っておりま  
して、市長の方に高橋会長また田久保副会長にお越しいただき、答  
申をしていただく、というようにお願いをしたいと思っております。

市長に答申後でございますが、市の方で審議会のご意見を受け止  
め、計画の決定をさせていただこうかと思っております。今後、若  
干の文言修正等をさせていただく場面があるかと思っております。ご  
理解頂ければと思えます。市で計画決定をしたのち、3月に成果品  
の印刷ということで、計画の印刷製本に進めていきたいと思ってお  
ります。印刷物完成後は、委員の皆様また関係団体、議会等に送付  
をいたしまして、計画の周知をさせていただきたいと思ってお  
ります。おおむね3月下旬頃には、計画の製本を完了したいという風  
に思っております。

以上が今後のスケジュールでございます。

#### 【会長】

よろしいでしょうか。

特にならなければ、以上で議題を終了いたします。

それでは最後に事務局よりお願いします。

### 3. 閉 会

#### 【事務局】

今年度4回目ということで、この産業振興計画案を皆さんにご  
解いただいたという風に受け止めさせていただきます。

		<p>今回まで今年度4回、昨年度1回ということで、皆様の任期中に5回の審議会にご協力、ご意見いただきまして誠に感謝申し上げます。</p> <p>これからこの5年間は、しっかり進行管理に務めるということが我々の命題として残りますが、これについては、今回をもって任期中の審議会が終了となる中で、次期の委員さん方、また再任いただく方もいらっしゃるかもしれませんが、次期の審議会の中でしっかりと進行管理をさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日まで各方面からの貴重なご意見を賜りまして、誠に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第4回習志野市産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>* 議事の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。本日はお疲れ様でした。</p> <p>4. 閉 会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：商工振興課</p> <p>電話番号：047(453)7395      FAX 番号：047(453)5578</p>